

介護保険 紙おむつ 軽度者申請フローチャート

紙おむつ申請日において軽度者（要支援1・2、要介護1）である。

はい

●主治医意見書「1. 傷病に関する意見」で市が指定する失禁を誘発する疾病*が確認できる。

かつ

●主治医意見書「4. 生活機能とサービスに関する意見(3)」尿失禁の項目にチェックが有る。

※「紙おむつ支給対象となる疾病（軽度者）」参照

はい

紙おむつ支給対象
（※申請書のみ提出。
添付書類は不要）

いいえ

失禁を誘発する疾病により紙おむつ使用の必要性がある。

はい

●医師が作成する診療情報提供書で、失禁を誘発する疾病により紙おむつの使用の必要性が確認できる。

- ・薬物投与・治療等によって失禁の症状が改善することが見込めない場合
- ・薬物投与・治療中であるが、治療が長期に渡る見込みであり、紙おむつの必要性が確認できる 等

はい

紙おむつ支給対象
（※診療情報提供書を添付して申請）

軽度者で、以下の理由によるものは支給対象外です。

- ・骨盤底筋体操等によって症状改善が見込まれる括約筋、骨盤底筋群の低下による失禁
- ・ADLの低下を理由とした失禁
- ・薬物投与、治療等によって症状が改善することが見込める場合の失禁

紙おむつ支給対象となる疾病（軽度者）

[神経性の疾病]

神経障害	脳	脳血管疾患 （脳血栓、脳出血、くも膜下出血、 その他頭蓋内出血、脳卒中）
		脳腫瘍
		脳外傷
		脳梗塞
		正常圧水頭症
		認知症
	脊髄	脊髄小脳変性症
		脊髄損傷
		脊髄炎
		脊髄腫瘍
		二分脊椎症
		頸椎症
		腰部脊柱管狭窄症
		変形性腰椎症
	脳～脊髄	多発性硬化症
		パーキンソン症候群
		シャイ・ドレーガー症候群
	その他	糖尿病

[失禁を誘発する がん]

がん	前立腺がん
	子宮がん
	膀胱がん
	直腸がん